

平成30年度における温室効果ガス等の排出の削減に
配慮した契約の締結の実績の概要

令和元年6月
会計検査院

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（環境配慮契約法）第8条第1項の規定に基づき、平成30年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約（以下「環境配慮契約」といいます。）の締結実績を次のとおり公表します。

1. 平成30年度の経緯

環境配慮契約法及び平成30年2月に変更閣議決定された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」といいます。）に基づき、環境に配慮した契約の推進を図りました。

2. 環境配慮契約の締結状況

基本方針で環境配慮契約の具体的な方法が定められている電気の供給を受ける契約、自動車の購入及び賃貸借、船舶の調達、省エネルギー改修事業（ESCO事業）、建築物の建築又は大規模な改修に係る設計業務及び産業廃棄物の処理に係る契約のうち、電気の供給を受ける契約において、以下のとおり環境配慮契約を締結しました。

なお、産業廃棄物の処理に係る契約は1件ありますが、法律により受託者が特定されているものであるため、環境配慮契約（裾切り方式による入札）は実施していません。

電気の供給を受ける契約

環境配慮契約件数	電力の契約量
2件	264,629kWh